包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定に基づく公表

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定（令和２年条約第16号）第10・１条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

令和３年１月15日

国立大学法人室蘭工業大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　01

１　改正された規則の名称等　国立大学法人室蘭工業大学政府調達事務取扱規程
（https://www.muroran-it.ac.jp/guidance/bid_info.html　参照）

２　この公表に関する問合わせ先
国立大学法人室蘭工業大学　経理課調達係
電話0143―46―5054

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定に基づく公表

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定（令和２年条約第16号）第10・１条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

令和３年１月15日

国立大学法人小樽商科大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　01

１　改正された規則の名称等　国立大学法人小樽商科大学政府調達事務取扱規則
（https://education.joureikun.jp/otaru_uc/　参照）

２　この公表に関する問合わせ先
国立大学法人小樽商科大学　会計課契約係
ＴＥＬ0134―27―5220

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定に基づく公表

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定（令和２年条約第16号）第10・１条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

令和３年１月15日

国立大学法人帯広畜産大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　01

１　改正された規則の名称等　国立大学法人帯広畜産大学政府調達に関する事務取扱規程
（https://education.joureikun.jp/obihiro/act/frame/frame110000152.htm参照）

２　この公表に関する問合わせ先
国立大学法人帯広畜産大学経理課
（電話番号）0155―49―5249

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定に基づく公表

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定（令和２年条約第16号）第10・１条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

令和３年１月15日

国立大学法人旭川医科大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　01

１　旭川医科大学政府調達細則
（http://www.asahikawa-med.ac.jp/index.php?f=public+regulations　参照）

２　この公表に関する問合わせ先
国立大学法人旭川医科大学　総務部会計課会計総務係　電話0166―68―2145

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定に基づく公表

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定（令和２年条約第16号）第10・１条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

令和３年１月15日

国立大学法人北見工業大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　01

１　改正された規則の名称等　国立大学法人北見工業大学政府調達事務取扱要項
（https://education.joureikun.jp/kitami_it_univ/act/frame/frame110000074.htm参照）

２　この公表に関する問合わせ先　国立大学法人北見工業大学財務課財務企画担当
（電話番号）0157―26―9133

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定に基づく公表

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定（令和２年条約第16号）第10・１条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

令和３年１月15日　国立大学法人岩手大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　03

１　改正された規則の名称　岩手大学の政府調達手続きに関する事務取扱規則
（https://www.iwate-u.ac.jp/target/files/procurement/seihucyoutatu.pdf　参照）

２　この公表に関する問合せ先
国立大学法人岩手大学　法人運営部財務課
ＴＥＬ019―621―6027

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定に基づく公表

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定（令和２年条約第16号）第10・１条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

令和３年１月15日　国立大学法人秋田大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　05

１　改正された規則の名称等
国立大学法人秋田大学政府調達事務取扱要領
（https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/pu_legal.html 参照）

２　この公表に関する問合わせ先
国立大学法人秋田大学　経理・調達課
電話018―889―3014

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定に基づく公表

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定（令和２年条約第16号）第10・１条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

令和３年１月15日　国立大学法人山形大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　06

１　改正された規則の名称等　国立大学法人山形大学政府調達事務取扱規程
https://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/reiki_int/reiki_menu.html 参照

２　この公表に関する問合せ先
（機関及び部署名）国立大学法人山形大学　企画・財務部会計課
（電話番号）023―628―4890

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定に基づく公表

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定（令和２年条約第16号）第10・１条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

令和３年１月15日　国立大学法人福島大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　07

１　改正された規則の名称等
国立大学法人福島大学政府調達契約事務取扱要領
（https://www.fukushima-u.ac.jp/finance-section/Files/2020/12/seifuchoutatsu.pdf参照）

２　この公表に関する問合わせ先
（機関及び部署名）福島大学財務課
（電話番号）024―548―8104